

## 相談支援事業所 相談に関する報告(平成 28年2月～5月)

<所感>…全体的な所感(相談内容の傾向)、特に気になった点

<地域課題>…報告期間に感じた地域課題

### 【しゃきょう】

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向)</p>	<p>平成28年2月～5月までの障がい種別による相談の割合は、身体約12%、知的約22%、精神59%、障がい児7%となった。依然として精神障がいに関する相談の比率が高い傾向にある。</p> <p><b>【不安の傾聴を求める相談者の増加】</b> 今までと変わらず相談ニーズの中では精神障がいの「不安の傾聴」が多い。その中には過去に相談窓口や福祉サービス事業所とトラブルになり、結果として支援に繋がることができなかった人の相談が基幹相談支援センターに寄せられることがあった。</p> <p><b>【サービス支給決定に関するアセスメント】</b> 短期入所の支給決定量が十分でないケースや、高齢の両親との同居世帯への居宅介護(家事援助)の支給決定に関する相談が寄せられている。それらは<b>当事者と市の支給決定担当者との調整のみで解決することは難しく</b>、対応に不満を抱き、「サービスを使わない(使えない)」という結論を出してしまうことがあり、その後の生活においても、必要であると思われる支援を受けることに関しても消極的になる人がいる。</p>
<p>相談支援から感じた 地域課題</p>	<p><b>【精神障がいのある方への支援力の向上】</b> 精神障がいの方に対する不安の傾聴支援の増加は、単純に相談窓口の数が少ないというだけでなく、精神障がいに関する理解や配慮をもって支援ができる社会資源が少ないという問題であると思われる。日常のちょっとした不安や寂しさなどについては、支援センターの相談窓口のみでは対応しきれず、生活の現場に直接関わるヘルパーや日中活動先の支援員などが対応できることが望ましい。もっと<b>広い範囲で精神障がいに関する理解を促し、配慮できる支援者の育成が必要</b>と思われる。</p> <p><b>【計画相談の移行率の低さと、それを補うためのしくみ】</b> セルフプランの利用者は、必要なサービスを自分で見つけなければならないことが多いため、生活課題の解決に必要なサービスを利用できていない場合がある。春日井市には指定特定相談支援事業所が少ないことからすべてのセルフプランの利用者を計画相談に繋げることは難しい。そのため、セルフプラン作成時に積極的に委託相談支援事業へ繋ぐなど、<b>利用者のニーズをセルフプランに反映する仕組みが必要</b>と思われる。</p>